

■ 定期の予防接種（令和8年4月1日現在）

ワクチン	種類	接種対象者	回数	接種間隔・接種方法等	接種場所
BCG(結核)	生ワクチン	1歳未満	1回	5か月以上8か月未満	予防接種 実施医療 機関
五種混合(DPT-IPV-Hib) ・ジフテリア ・百日せき ・破傷風 ・ポリオ ・ヒブ	1期 不活化ワクチン	生後2か月～7歳6か月に至るまで	4回	20～56日の間隔をあけて3回目まで接種し、 3回目の接種から6か月以上の間隔をあけて4回目を接種	
2種混合(DT) ・ジフテリア ・破傷風	2期 不活化ワクチン	11歳以上13歳未満	1回	小学6年生で接種(学校を通じて連絡します)	
麻しん風しん混合(MR)	1期 生ワクチン	1歳以上2歳未満	1回	1歳になったら早めに接種	
	2期 生ワクチン	5歳以上7歳未満	1回	就学前の1年間に接種	
ヒブ(Hib)	不活化ワクチン	生後2か月以上5歳未満	1～4回	※接種開始時期により接種回数が異なります ・生後2か月以上7か月未満に接種開始 → 4回 27日～56日の間隔をあけて3回まで接種し、 3回目の接種から7～13か月の間隔をあけて4回目を接種 ・生後7か月以上12か月未満に接種開始 → 3回 27日～56日の間隔をあけて2回まで接種し、 2回目の接種から7～13か月の間隔をあけて3回目を接種 ・生後1歳以上5歳未満に接種開始 → 1回	
小児用肺炎球菌	不活化ワクチン	生後2か月以上5歳未満	1～4回	※接種開始時期により接種回数が異なります ・生後2か月以上7か月未満に接種開始 → 4回 27日以上の間隔をあけて生後12か月までに3回接種し、 3回目の接種から60日以上の間隔をあけて4回目を接種 ・生後7か月以上12か月未満に接種開始 → 3回 27日以上の間隔をあけて生後12か月までに2回接種し、2回目の 接種から60日以上の間隔をあけて、生後12か月以後に3回目を接種 ・1歳以上2歳に至るまでに接種開始 → 2回 60日以上の間隔をあけて接種 ・2歳以上5歳未満に接種開始 → 1回	
水痘(みずぼうそう)	生ワクチン	生後1歳以上3歳未満	2回	標準的な接種年齢 初回接種:1歳以上1歳3か月未満 追加接種:初回接種終了後6か月から12か月に至るまでの間隔をおく	
日本脳炎	1期 初回 不活化ワクチン	生後6か月以上7歳6か月未満	2回	標準的な接種間隔 6～28日までの間隔をおいて、3歳～4歳の誕生日の前日までに行う。	
	1期 追加 不活化ワクチン		1回	標準的な接種間隔 初回終了後、概ね1年後	
	2期 不活化ワクチン	9歳以上13歳未満	1回	標準的な接種年齢 9歳から10歳の誕生日の前日まで	
B型肝炎	不活化ワクチン	生後2か月以上1歳未満	3回	標準的な接種間隔 生後2か月～生後9か月の期間に、27日以上の間隔をおいて2回接種した 後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回接種	
ロタウイルス	経口 生ワクチン	ロタリックス:出生6週0日後から24週0日後まで	2回	標準的な接種間隔 27日以上間隔をあけて2回接種	
		ロタテック:出生6週0日後から32週0日後まで	3回	標準的な接種間隔 27日以上間隔をあけて3回接種	
RSウイルス	不活化ワクチン	妊娠28週から37週に至るまで	1回	—	
子宮頸がん予防	不活化ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子	2回 または 3回	標準的な接種は、中学1年生です。 詳しくは「子宮頸がん予防ワクチンについて」をご覧ください。	
高齢者の肺炎球菌	不活化ワクチン	65歳の方で接種を希望される方 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の 機能に身体障害者手帳1級程度の重い障がいのある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫 の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障 がいのある方で接種を希望される方	1回	※ 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は、対象外で す。	
高齢者のインフルエンザ	不活化ワクチン	65歳以上の方 60～64歳の方で心臓等に一定の障がいがある方	実施期間中 に1回	—	
高齢者の新型コロナウイルス	不活化ワクチン	65歳以上の方 60～64歳の方で心臓等に一定の障がいがある方	実施期間中 に1回	—	
高齢者の带状疱疹	不活化 ワクチン 生 ワクチン	今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90 歳、95歳、100歳になる方 60歳から65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスに より免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な 程度の障がいのある方で接種を希望される方	実施期間中 に2回また は1回	不活化ワクチンは、2か月以上の間隔をあけて2回接種します。生ワクチン は1回接種します。どちらかのワクチンを選択してください。交互接種はでき ません。 ※中標津町带状疱疹ワクチン接種費用助成事業(任意接種)による助成 を受けられた方は対象外です。	